

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月9日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 ユナイテッド株式会社

【英訳名】 UNITED, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川与規

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 山下優司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 山下優司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年8月4日に提出いたしました第26期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 【企業情報】

#### 第2 【事業の状況】

##### 3 【経営上の重要な契約等】

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

（訂正前）

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるプラスユー(株)が、ワンダープラネット(株)との間のスマートフォン向けアプリケーション『クラッシュフィーバー』（以下「本タイトル」という。）に関する業務提携を解消し、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

### (1) 業務提携解消及び固定資産譲渡の理由

本タイトルの運営体制の最適化について、プラスユー(株)とワンダープラネット(株)の間で協議を重ねた結果、本業務提携を解消してワンダープラネット(株)単独での運営を行っていくことが、本タイトルのさらなる長期かつ安定的な運営及び両社の企業価値向上に資するという判断に至ったため、両社は、合意により、本業務提携を解消することとしました。

また、これに伴い、プラスユー(株)は、同社の固定資産たる共同運営権持分（本タイトルに関する企画、開発及び運営の一切を行い、収益を収受する権利のうち、プラスユー(株)が保有する持分）を、ワンダープラネット(株)に譲渡することとしました。

### (2) 提携解消及び譲渡資産の内容

(ア) 対象資産の名称	共同運営権持分
(イ) 資産の概要	・本タイトルに関する企画、開発及び運営の一切を行い、収益を収受する権利 ・本タイトルを構成する知的財産権
(ウ) 譲渡の価額	350,000千円
(エ) 帳簿価額及び譲渡益	帳簿価額 0円 譲渡益 350,000千円

### (3) 業務提携を解消する会社の概要

(ア) 名称	ワンダープラネット(株)
(イ) 所在地	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
(ウ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 常川友樹
(エ) 事業内容	エンターテインメントサービス事業
(オ) 資本金	354,219千円（2022年2月28日現在）

### (4) 提携解消及び譲渡の日程

共同運営権持分譲渡契約締結 2022年4月28日  
 効力発生日及び譲渡日 2022年5月1日

### (5) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該業務提携解消及び固定資産譲渡により、当第1四半期連結会計期間において、権利譲渡収入350,000千円を特別利益として計上しております。

(訂正後)

1. プラスユー(株)における業務提携解消及び固定資産の譲渡

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるプラスユー(株)が、ワンダープラネット(株)との間のスマートフォン向けアプリケーション『クラッシュフィーバー』(以下「本タイトル」という。)に関する業務提携を解消し、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

(1) 業務提携解消及び固定資産譲渡の理由

本タイトルの運営体制の最適化について、プラスユー(株)とワンダープラネット(株)の間で協議を重ねた結果、本業務提携を解消してワンダープラネット(株)単独での運営を行っていくことが、本タイトルのさらなる長期かつ安定的な運営及び両社の企業価値向上に資するという判断に至ったため、両社は、合意により、本業務提携を解消することとしました。

また、これに伴い、プラスユー(株)は、同社の固定資産たる共同運営権持分(本タイトルに関する企画、開発及び運営の一切を行い、収益を収受する権利のうち、プラスユー(株)が保有する持分)を、ワンダープラネット(株)に譲渡することとしました。

(2) 提携解消及び譲渡資産の内容

(ア) 対象資産の名称	共同運営権持分
(イ) 資産の概要	・本タイトルに関する企画、開発及び運営の一切を行い、収益を収受する権利 ・本タイトルを構成する知的財産権
(ウ) 譲渡の価額	350,000千円
(エ) 帳簿価額及び譲渡益	帳簿価額 0円 譲渡益 350,000千円

(3) 業務提携を解消する会社の概要

(ア) 名称	ワンダープラネット(株)
(イ) 所在地	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
(ウ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 常川友樹
(エ) 事業内容	エンターテインメントサービス事業
(オ) 資本金	354,219千円(2022年2月28日現在)

(4) 提携解消及び譲渡の日程

共同運営権持分譲渡契約締結 2022年4月28日  
 効力発生日及び譲渡日 2022年5月1日

(5) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該業務提携解消及び固定資産譲渡により、当第1四半期連結会計期間において、権利譲渡収入350,000千円を特別利益として計上しております。

2. 取得による企業結合

当社は、2022年6月30日開催の取締役会において、(株)ココドルの株式を取得して同社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。